

労政ちば

TOPIC

仕事と子育て両立支援 企業経営アドバイザー養成セミナー

～経営戦略としての「仕事と子育て両立支援」導入のために～

「第Ⅰ期」開催報告

県では、去る3月19日、20日、26日、27日の4日間にわたり、

中小企業診断士、社会保険労務士などの皆さんを対象に、「千葉県『仕事と子育て両立支援』企業経営アドバイザー養成セミナー（第Ⅰ期）」を開催しました。

セミナーの企画は、(財)社会経済生産性本部が行いました。

参加者には、セミナーで取得した知識や手法を日ごろの経営相談活動の中で活かしていただくこととしています。

全日程参加した29名の方には修了証を交付しました。

ここでは、セミナーの概要を御紹介します。

* 企業の取組み事例に聞き入る参加者の皆さん *



1 セミナーの目的

働きながら子育てしやすい雇用環境は、少子化対策として不可欠であるだけでなく、企業にとっては、女性の労働力活用を進め、深刻化する労働力不足を補う上でも、また、豊富な生活経験や感性を有する人材を獲得し、企業の価値創造力を高める上でも有効です。

そこで、千葉県では、日ごろ、企業経営の相談に携わっている専門家を対象として、(財)社会経済生産性本部と協働で、アドバイザーの養成に取り組むこととしました。

セミナーでは、「両立支援」の経営上のメリットや、危惧される問題の解決の手法について習得していただけるような下記のようなプログラムで開催しました。

2 セミナーの内容

少子人口減少社会への環境認識

中小企業の人材活用戦略

・経済構造の変化と中小企業の経営革新

・仕事と育児の両立支援で人材の確保と活用を図る

ワーク・ライフバランスと雇用環境の整備で競争力を高める

千葉県の両立支援、育児支援

事例研究会

企業のケース演習

お問い合わせは...

商工労働部雇用労働課 労働福祉室

043 - 223 - 2741

INDEX

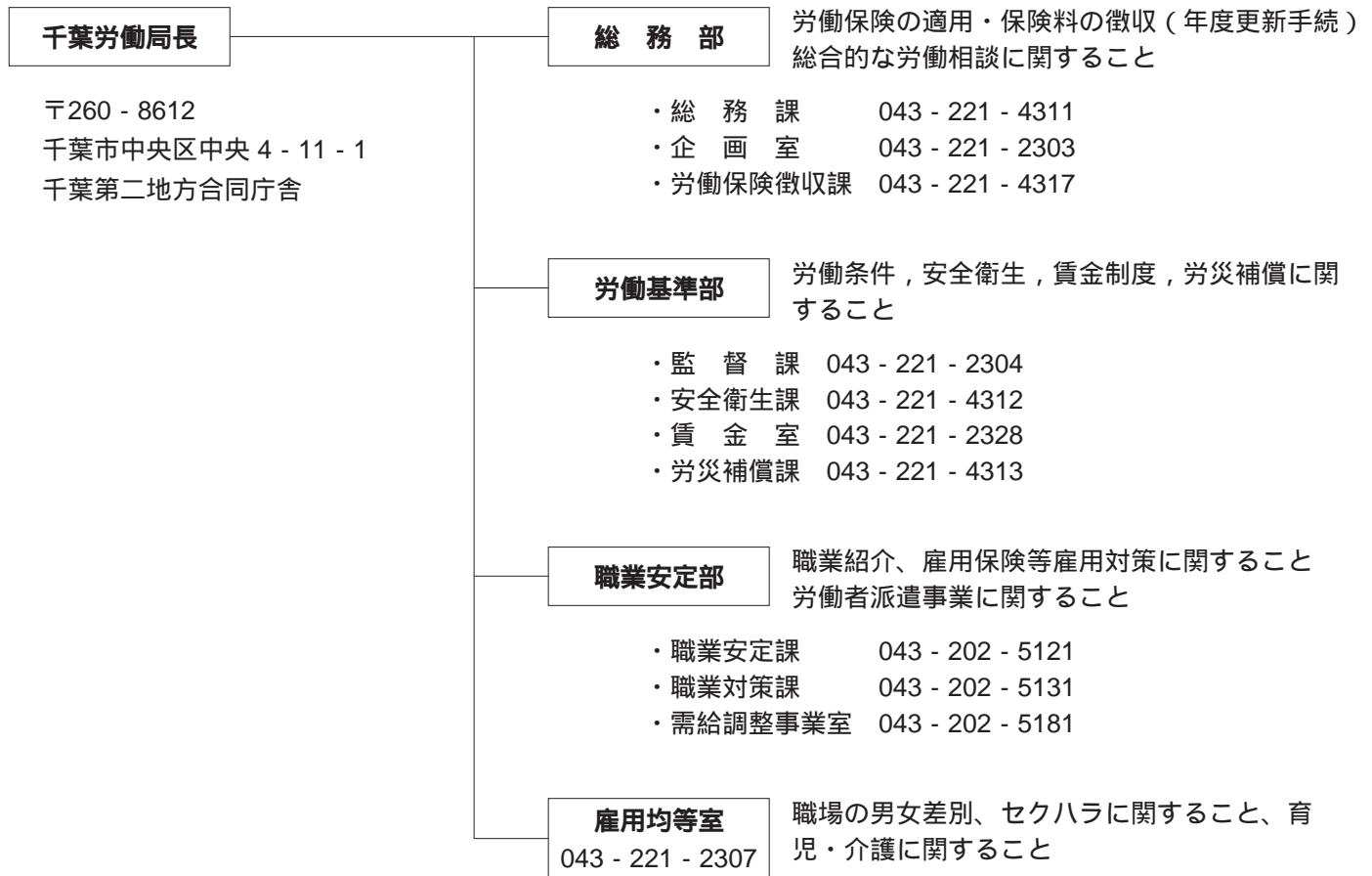
TOPIC	1	千葉県労働委員会だより	10
特集	2	千葉県の労働経済主要指標	11
INFORMATION	6	千葉県内労働行政機関一覧表	12
テクノピラミッド各種講座	8		

No.503

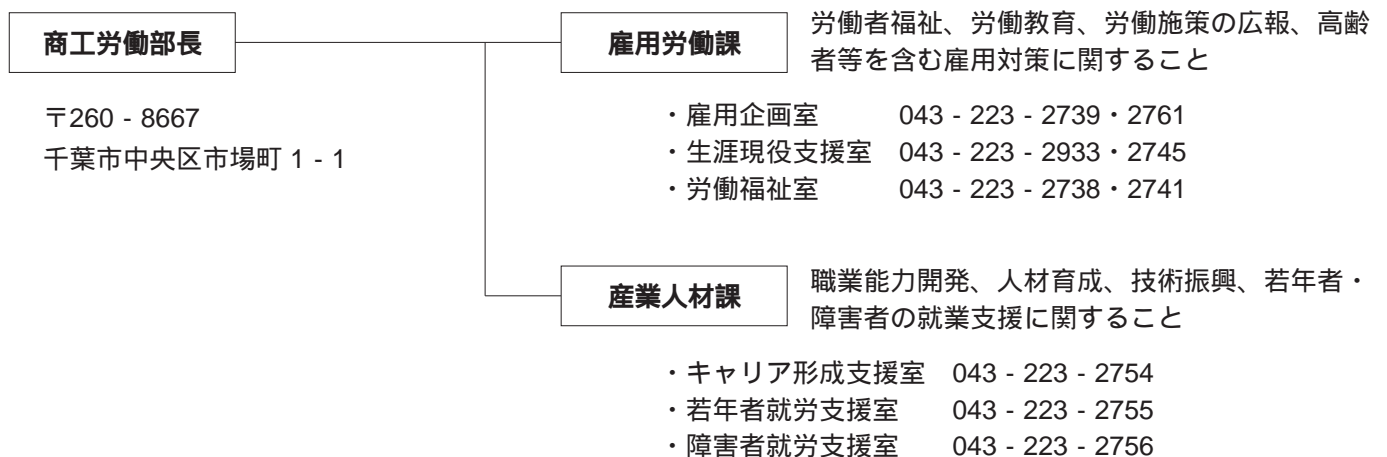
4・5

2006 合併号

平成18年度 労働行政組織



県の労働行政組織



労働委員会



平成18年度 千葉県の労働施策と主要事業

はじめに

地方分権が進展する中、経済的にも文化的にも自立した地域づくりを進めるため、県民生活の基盤である経済の活性化は必要不可欠な課題です。

県では今年3月に中長期的な県の基本方針となる「あすのちばを拓く10のちから」を改定しこの中で、「発展する経済のちから」と「観光客を魅了するちから」を商工労働部が主体となって進め、経済の活性化を推進していきます。

今年度はこの基本方針のもと「産業クラスター戦略の推進による千葉県経済の活性化」「観光立県千葉の実現」「中小企業の活性化」「就業支援と人材育成」を施策展開の柱とし、産業界のニーズに対応した実効ある事業を推進し、県内経済活性化に向けた産学官民の連携・協力の具体的取り組みを加速していきます。

雇用労働課

基本方針

景気の回復で企業の求人が活発化し、全国の失業率も平成17年は概ね4%台で推移、本県の有効求人倍率も上昇し雇用情勢は緩やかに改善していますが、若者・女性を中心に就職困難者は依然として存在しています。

団塊世代の退職や少子高齢化による労働力不足も進行し、特に中小企業では一層人手不足が深刻化しつつあります。

一方、職場環境を見ると、新たな人事評価制度の導入や非典型労働（非正規雇用）の広がりなどにより、不安定所得層が顕在化しており、また、職場環境でのストレスやハラスメントが増加しています。

以上のことから、就職が困難な人への就業支援の充実、中小企業の人材育成への支援強化、人々が働きやすい就業環境の整備、適法な労働条件の遵守・均等処遇の確保や働く者のメンタルヘルス対策の充実などの施策を効果的に展開していきます。

重要施策

1, 中高年齢者の雇用就業対策

高齢化の進展に対応し、65歳までの雇用機会の確保及び再就職の促進に努めるほか、定年退職後等における就業機会の確保を図るためシルバー人材センター事業への支援を行う。

また、平成19年度以降には「団塊の世代」が退職年齢期に入ることから、一人でも多くの高齢者が経験を活かし、社会貢献が続けられるよう、早期に効果的な支援策を実施する。

- (1) 高年齢者対策事業
- (2) 高年齢者就業機会確保事業
- (3) 生涯現役サポートセンター事業
- (4) 委託訓練事業の実施
 - ・再就職等支援委託訓練事業
 - ・離職者等再就職訓練事業

2, 企業の次世代育成支援対策の取組み促進

仕事と家庭の両立できる職場づくりや男性の子育て参加の促進、男女の育児休業取得率の向上など、男性と女性がともに子供を産み育てながら、当たり前のように企業への働きかけ、働き方の見直し等の取組を促進する。

- (1) 「社員いきいき！元気な会社宣言企業」の募集
- (2) 「ワーク・ライフバランス」の普及
- (3) 経済団体等との連携による企業経営者へのピンポイントの周知啓発
- (4) 仕事と子育ての両立支援アドバイザーの育成

3, 女性の再就職支援拠点の整備

子育てお母さん再就職支援センターの整備

4, 女性労働者等の就業環境を整備

- (1) 男女雇用機会均等法の周知徹底
- (2) 育児・介護休業制度の普及促進

5, 母子家庭の母等に対する職業訓練

母子家庭の母等に対する職業訓練事業

6, 労働者福祉資金の貸付

中小企業に働く労働者の生活資金の需要に対処するとともに、離職した労働者の生活の安定と求職活動に専念する機会を確保するため、貸付原資を取り扱い金融機関である中央労働金庫に預託し、制度融資を行う。

7, 労使コミュニケーションの促進

健全で安定した労使関係の確立とその定着を促進する。

- (1) 労働相談の実施
- (2) 労働関係諸調査の実施
- (3) 啓発、広報資料の発行

8, 労働教育講座の開催

労働大学講座

9, 雇用の確保対策

10, 地域求職活動援助事業の実施

- (1) 人材受け入れ情報の収集・提供
- (2) 企業合同説明会
- (3) 職業講習の実施
- (4) キャリアカウンセリング事業の実施

産業人材課

《基本方針》

産業人材課は、職業能力開発促進法に基づき、高等技術専門校の設置・運営、千葉県職業能力開発協会との共同による技能検定の実施、優れた技能者の顕彰、企業の人材育成の支援、テクノピラミッドの運営、障害者及び若年者の職業能力開発と就労支援等を主たる業務として行っています。社会経済情勢や企業を取り巻く環境が大きく変化し、職業能力開発や人材育成に対するニーズが多様化・高度化していることを踏まえ、事業所や県民のニーズに視点を置いた施策展開を進めています。また、産・学・官のネットワークを構築し、産業振興とリンクさせた人材育成の取組を進めます。

《主要施策》

1 高等技術専門校再編計画の実施

県立高等技術専門校の再編計画（平成15年度策定）に基づき、校の運営の充実を図り、産業界の人材ニーズにこたえた職業訓練を展開しています。

平成18年度の主な事業は次のとおりです。

- (1) 施設内訓練の充実
 - ・ 県立高等技術専門校の管理・運営訓練内容の充実を図り、入校率及び就職率の向上を目指します。
 - (2) 在職者訓練の拡充
- 従業員の技術力向上を支援するため、事業所等からの受託訓練の実施など、在職者訓練の拡充を図ります。

2 障害者の職業能力開発・就労支援の充実

障害者の雇用・就業を促進するために、個々の障害特性に合わせた就業支援および企業における障害者雇用の拡大を図るとともに、職業能力の開発・向上を目的に訓練機会の拡充と一人ひとりの適性に応じたきめこまやかな訓練が行えるよう充実を図ります。

- (1) 障害者高等技術専門校の職業訓練
- 障害者高等技術専門校で就職に直結する訓練を行います。
- (2) 一般校を活用した障害者職業訓練の実施
- 我孫子高等技術専門校の事務実務科で知的障害者を対象とした職業訓練を行います。
- また、船橋高等技術専門校のシステム設計科では、身体障害者を受け入れています。
- (3) 障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業
- 民間教育訓練機関、NPO、企業等に委託して、求職者に応じた多様な訓練メニューを提供します。
- (4) 障害者雇用促進合同面接会
- 事業主と障害者が一堂に会する合同面接会をハローワーク等との共催で実施し、雇用機会の確保に努めます。

- (5) 障害者就業支援キャリアセンター事業
- 障害者就業相談への対応、就職へ向けた実習訓練、求人開拓、また就職後の職場定着を図るためのジョブコーチを中心とした支援等により、障害者の就業を支援するとともに、障害者の働く場の確保のために、特例子会社の設置を促進します。

3 若年者対策

- (1) ジョブカフェちば（ちば若者キャリアセンター）事業
- ジョブカフェちばでは、就職を希望する若者を対象に個別相談、適職診断、求人情報の提供などの総合的な就業支援サービスをワンストップで提供します。
- (2) 日本版デュアルシステム訓練事業
- 船橋高等技術専門校の金属加工科で実施し就職の促進を図ります。
- 定員10名訓練期間9ヶ月間（施設内訓練6ヶ月、有期パート就労3ヶ月）
- (3) 若年者職業能力開発支援事業
- 若年者の就業促進のため、県内民間専修学校等に委託し、6コース延べ120名の職業訓練を実施し、就職の促進を図ります。
- (4) 就職基礎能力速成講座
- 職業意識、職場におけるコミュニケーション能力、基礎的なビジネスマナーの修得が不十分であるために就職が困難であるフリーター等に対して、これらの修得を図るための講座を実施し、早期の就職促進を図ります。

4 事業所等の職業能力開発支援

認定職業訓練校に対する助成

- ・ 認定訓練助成事業補助金

中小企業事業主等が行う従業員の教育訓練を支援するため、知事の認定を受けた一定規模以上の企業内訓練施設の運営費等を助成します。

5 技能の振興・伝承

- (1) 技能検定の推進
- 技能の国家規定制度である技能検定を千葉県職業能力開発協会と共同で実施するとともに、制度の普及・推進を図ります。
- (2) 技能伝承
- 千葉県職業能力開発協会等と共同で、小中学生等への技能体験事業等を実施し、技能伝承や関心を高めます。
- (3) 表彰
- 卓越した技能者を表彰するほか、大臣表彰や叙勲・褒章の推薦を行います。

6 テクノピラミッドの運営

中小企業や勤労者等を対象に、従業員の教育訓練やセミナー等を行います。

平成18年度 千葉労働局の重点対策

1 労働基準行政の重点施策

千葉県内では、労働基準法が適用される約15万事業場で約180万人が働いています。労働者が安心して働ける職場環境を実現するためには、労働基準法等で定められた労働条件等が確保され、また、その向上を図ることが必要です。

千葉労働局と県内の労働基準監督署では、「安心して働くことができる職場環境づくり」を目標に、次の施策を重点に推進していきます。

- 労働条件の確保・改善
- 労働者の安全と健康確保
- 最低賃金制度の適正な運営と賃金制度の改善
- 労働者の多様な働き方が可能となる環境の整備
- 被災労働者等に対する迅速・適正な労災補償

2 職業安定行政の重点施策

県内の雇用情勢は、新規求人増加等により有効求人倍率も上昇し、厳しさは残るものの改善傾向にあります。しかしながら、求人・求職のミスマッチ等により、依然として多くの求職者がハローワークに来所しております。

このような状況の中で、雇用の維持・安定、雇用機会の創出、職業相談等の充実をはじめとする各種支援策の展開を効果的に講じるため、千葉労働局と県内のハローワークは、次の施策を重点に推進していきます。

- 早期再就職の促進
- 若年者雇用対策の推進
- 雇用保険制度の適正な運営
- 高齢者雇用対策の推進
- 障害者雇用対策の推進
- 労働力需給調整機能の強化

3 雇用均等行政の重点施策

県内の女性雇用者は106万人、雇用者全体の4割近くとなり、勤続年数も伸びています。一方、少子・高齢化が急速に進んでおり、仕事と育児・介護との両立が大きな課題となっています。

このため、働く女性が性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備と実質的な男女の均等確保を進めるとともに、男女労働者が仕事と家庭の両立しやすい環境を整備するために、次の施策を重点に推進していきます。

- 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進
- 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進
- パートタイム労働対策の推進

4 労働保険適用徴収業務の重点施策

労働保険とは労働者災害補償保険（労災保険）と雇用保険とを総称した言葉であり、保険給付は両保険制度で別個に行われていますが、保険料の徴収等については、両保険は労働保険として、原則的に、一体のものとして取り扱われています。

労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇っていれば、その事業主は成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければならないことになっています。

このため、次の施策を重点に推進していきます。

労働保険の適用促進に当たっては、あらゆる機会をとらえ、労働保険制度の周知・広報に努めます。

労働保険料の適正徴収に当たっては、年度更新事務説明会等の機会をとらえ、労働保険料の適正な申告・納付の周知徹底に努めます。

また、滞納整理の実施に当たっては、滞納整理実施計画を策定し、訪問徴収等効果的の実施に努めます。

労働保険事務組合の育成・指導に当たっては、年間計画を策定し、積極的な監督・指導に努めます。

5 個別労働紛争解決制度の積極的な運用

企業組織の再編や人事労務管理の個別化等に伴い、労働関係に関する事項について労働者と事業主との間の紛争が増加しています。これらの個別労働紛争が発生する原因の中には、単に法令や判例を知らなかったり、誤解に基づくものが多くみられます。そのため、関連情報入手したり、相談をすることにより、紛争に発展することを未然に防止、または、紛争を早期に解決することができます。このため、千葉労働局総務部企画室、千葉駅前及び県内の労働基準監督署に「総合労働相談コーナー」を設置し、総合労働相談員を配置しています。

「総合労働相談コーナー」では、解雇、労働条件の引下げ、退職勧奨、配置転換、いじめ・嫌がらせ、セクシュアルハラスメント等、労働問題に関するあらゆる分野の労働者、事業主からの相談を受け、紛争の解決をお手伝いします。

そのための主要対策は次のとおりです。

千葉労働局ホームページ・各種広報誌等による積極的な広報の実施

総合労働相談コーナーでの幅広い分野の相談対応・情報提供やアドバイスの実施

労働局長の助言・指導、紛争調整委員会によるあっせんにより迅速・適正な解決の促進

千葉県労働委員会等との緊密な連携

女性の再就職 “ 3つの課題 ”

— 「女性の再就職支援 1万人ネット調査」の結果まとまる —

千葉県では、子どもを持ちながら再就職を希望している女性たちが、どのような働き方を求め、何が障害となっているのかを探り、今後の施策に活かすため、昨年秋、インターネットを活用した調査を実施し、その結果がまとまりました。

回答者の8割が30歳代以上。居住地は葛南、千葉、東葛飾、北総に集中し、全体の9割を占めています。

回答者の83.3%もの方が、これまでに再就職を試みていますが、思うように再就職に結びついていないということが分かりました。そして、この調査からは、女性の再就職に伴う課題として次のような3つのことが浮かび上がってきました。

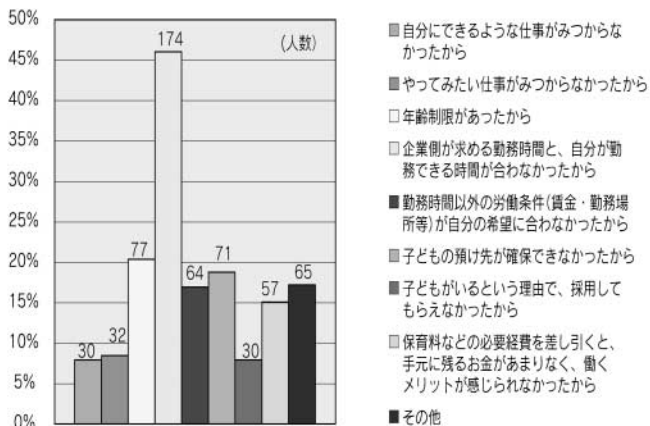
本人の能力や努力だけで解決できない壁が複合的に存在すること

子どもの成長など「ライフステージ」の変化によって、「希望する働き方」が変化すること

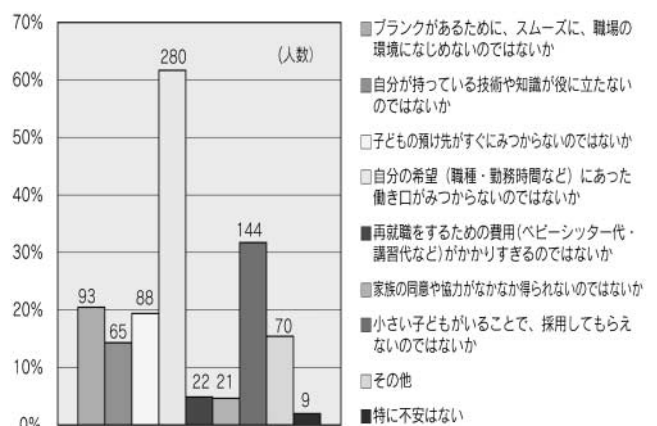
女性の「求職ニーズ」と企業の「求人ニーズ」とのミスマッチがあること

県では、こうした、調査で寄せられた女性の皆さまの願いやご意見を反映させ、女性の再就職支援の拠点となる「子育てお母さん再就職支援センター」を、7月下旬、開設します。

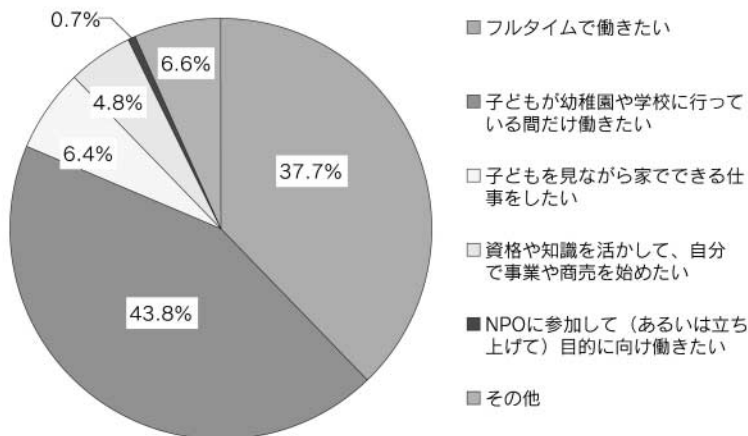
再就職に結びつかなかった理由 (n = 378)
(近いものをふたつまで)



働こうとするにあたっての障害・不安 (n = 454)
(近いものをふたつまで)



希望する働き方 (n = 454)



調査結果を掲載した情報誌、 希望者に差し上げます。

調査結果については、県がこの3月に創刊した「楽しい働き方 暮らし方 ワーク・ライフバランスを進める情報誌」の特集として掲載しました。

ご希望の方には配布しています。下記によりお申し込みください。

- 240円切手を貼った返信用封筒(角形2号又は角形A4)に住所、氏名を記入し、下記まで送付。

〒260-8667
千葉市中央区市場町1番1号
千葉県商工労働部雇用労働課
(電話: 043 - 223 - 2738)

6月は男女雇用機会均等月間です!! 千葉県労働局雇用均等室

<テーマ> 会社がトライ 女性もトライ
- ポジティブ・アクションで 一人一人が活躍できる職場作りを -

厚生労働省では、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使を始め社会一般の認識と理解を深める特別活動を全国的に展開しています。

男女雇用機会均等法が施行されて20年が経過し、この間、制度上の男女均等取扱いは定着しつつありますが、募集・採用をはじめとした女性に対する差別、管理職への登用や配置等の面で男女労働者間の事実上の格差がみられます。

実質的な男女均等取扱いを実現するためには、性別によることなく雇用管理を行うことはもとより、女性労働者が十分にその能力を発揮することができるようにするための積極的な取組（ポジティブ・アクション）を推進することが不可欠です。そのため、企業は自社における女性の活躍促進に努めるとともに、女性自身も自ら仕事に積極的にチャレンジすることが求められています。

<本月間の目標>

労使を始め社会一般に対する男女雇用機会均等法の一層の周知徹底
男女雇用機会均等法の履行確保

男女雇用機会均等法では、募集・採用、配置・昇進・教育訓練、一定の福利厚生、定年・退職・解雇について、女性に対する差別が禁止されています。

雇用均等室では職場での女性に対する差別的取扱いに関する問題の解決のための援助（労働局長による紛争解決援助・機会均等調停会議による調停）を行っています。

女性労働者の就業に関して、事業主に対して、セクシュアルハラスメントの防止及び母性健康管理に関する措置（妊娠中・出産後の保健指導・健康診査のための時間確保、医師等からの指導事項を守るための必要な措置）の実施を義務付けています。

雇用均等室では女性カウンセラーによるセクシュアルハラスメントのご相談を受付けています。

（月2回 電話にてご予約ください）

ポジティブ・アクションの促進

「営業職に女性はほとんど配置されていない」「課長以上の管理職は男性が大半を占めている」等、男女雇用機会均等法を遵守するだけでは解消できない男女の格差の解消を目指して、個々の企業が自主的かつ積極的に進める取組を「ポジティブ・アクション」といいます。

ポジティブ・アクションが進んでいる企業ほど、企業経営の業績や売上げは良好という関係がみられ、意欲と能力のある女性に一層の活躍の機会を創出することが、今や経営変革の戦略の一つとなっています。

雇用均等室ではポジティブ・アクションの取組事例のご紹介など情報提供を行っています。

月間の実施、男女雇用機会均等法、ポジティブ・アクションの取組に関する相談、
お問い合わせは 千葉労働局雇用均等室 へ

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎

電話 043-221-2307 FAX 043-221-2308

「労政ちば」を無料で送付します!!

「労政ちば」の発送（無料）を希望する方は下記あてにご連絡ください。翌日より送付します。
また、社名の変更・会社の移転等で、お届け先の変更を希望される場合は下記へご連絡ください。
なお、その際、封筒の宛名ラベル下段の記号（R - ）を併せてお知らせください。

連絡先

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

千葉県商工労働部雇用労働課 労働福祉室

TEL 043-223-2741・2743

FAX 043-221-1180

テクノピラミッド各種講座 6・7月

千葉県テクノピラミッドは、千葉県の委託を受け、勤労者、求職者の方々をはじめ広く県民の皆様にも多様な学習機会を提供しております。

テクノアカデミー講座（能力開発総合大学講座）【申込方法】 電話・FAX・Eメールでお申し込み下さい。

- ・学部入学 受講料 30,000円（15講座：ビジネス学部・人材開発学部）
- ・4講座受講 受講料 10,000円（4講座をまとめて申し込む場合）
- ・単独講座 受講料 3,000円（1講座ごとに申し込む場合）

6・7月の講座

講 座 名	開講日・時間
開講式及び記念講演 記念講演 テーマ「企業改革の実践と リーダーの責務」 講 師 松蔭大学大学院教授 角 忠夫 氏 (2学部合同)	6/9(金) 13:30~15:30
ロジカルシンキング入門 ～問題解決のための論理思考を学ぶ～ (人材開発学部)	6/22(木) 13:30~16:30
ビジネススキルアップのための心理学 ～能力を最大限に高めるために～ (人材開発学部)	7/6(木) 13:30~16:30
ビジネスパーソンの生涯幸福論 (人材開発学部)	7/20(木) 13:30~16:30

講 座 名	開講日・時間
日本経済の行方と米中経済事情 ～景気回復と再浮上するか日本的経営～ (ビジネス学部)	6/23(金) 13:30~16:30
“リアル・マーケット情報” ～金融・証券市場の現況とこれからの見通し～ (ビジネス学部)	7/7(金) 13:30~16:30
有限会社制度の廃止、株式会社設立要件の緩和 ～新会社法と企業の実務対応～ (ビジネス学部)	7/21(金) 13:30~16:30

能力開発講座【申込方法】 電話でお申し込み下さい。(随時受付・先着順)

仕事に活きる実務能力養成講座

講 座 名	開 講 日 ・ 時 間	定員・受講料等
実践！新人営業マン養成講座	6/3、10(土) 10:00~16:00	30名 11,000円
チームリーダー実践力養成講座1(前期)	6/4(日) 9:30~16:30	30名 8,000円
説得力アップのためのプレゼンテーション能力獲得講座	6/10、17(土) 10:00~16:00	15名 15,000円
コーチングスキル養成講座 ～部下育成に役立つコーチングスタイル～	6/11、18(日) 10:00~16:00	25名 11,000円
実践！！クレーム対応講座	6/17(土) 9:30~16:30	30名 8,000円
ファシリテーション講座 ～チームビルディング(組織力強化)～	7/23、30(日) 9:30~16:30	24名 13,000円

各種技能、資格取得対策講座

講 座 名	開 講 日 ・ 時 間	定員・受講料等
インテリアコーディネーター受験対策講座 <1次対策コース>	6/10、17、24 7/1、8、22、29 8/5、19、26 9/2、9(土) 10:00~16:00	24名 59,000円
社会保険労務士試験直前対策講座	7/1、8、22(土) 10:00~16:00	40名 18,000円
AFT色彩能力検定2級受験対策講座	7/2、9、23 8/6、20 9/3、10 10/1、15、22(日) 10:00~16:00	24名 51,500円
2級医療事務技能審査試験(メディカルクラーク) 受験対策講座	7/5、12、19、26 8/2、16、23、30 9/6、20、27 10/4、11、25 11/1、8、15(木) 13:00~16:00	24名 53,000円
マンション管理士受験対策講座 (管理業務主任者試験対応)	7/22、29 8/5、19、26 9/2、9、30 10/14、21、28 11/4、11(土) 9:30~12:30 11/11のみ9:30~14:30	40名 35,000円
2級ファイナンシャル・プランニング技能士及び ファイナンシャル・プランナー(AFP)受験対策講座	7/29 8/5、19、26 9/9、30 10/14、21、28 11/4、18、25(土) 9:30~16:30	40名 85,000円

パソコン講座

講座名	開講日・時間	定員・受講料等
パソコン入門講座 1	6/6、7、8、9(火・水・木・金) 10:00~16:00	15名 22,500円
ワード基礎講座 2	7/1、2、8、9(土・日) 10:00~16:00	15名 19,600円
エクセルマスター講座	6/13、14、20、21、27、28(火・水) 10:00~16:00	15名 27,200円
アクセス基礎講座 1	7/22、23、29(土・日) 10:00~16:00	15名 19,600円
ホームページ作成基礎講座 1	6/4、11、18(日) 10:00~16:00	15名 19,600円

企業等受託講座【申込方法】電話でお申し込み下さい。

企業やあなたのニーズに応える講座をコーディネートします。

従業員の職業能力の開発・向上をお考えの事業主・団体の方々が必要としている各種教育訓練を、ご相談のうえ企画し実施します。個々の業種・業務形態に応じ「必要な時」「必要なテーマ」での研修訓練がすすめられ、従業員の自己啓発や職場の活性化にもつながります。

【会場・お問い合わせ・資料請求】

千葉県テクノピラミッド 〒261-0026 千葉市美浜区幕張西4-1-10

TEL 043(274)7771 FAX 043(274)7775

HP <http://www.techpyra.jp/> Eメール FJP40347@nifty.com

休館日 月曜・祝日

- 交通のご案内
- ・JR総武線・京成電鉄「幕張本郷駅」からバス利用の場合
6番乗り場 京成バス学園循環(市町村アカデミー経由)で約10分
「市町村アカデミー」下車徒歩3分
 - ・JR総武線「幕張駅」から徒歩25分
 - ・JR京葉線「海浜幕張駅」から徒歩25分
 - ・京成電鉄「幕張駅」から徒歩20分

駐車場 ・70台収容可能(無料)

厚生労働省委託事業 千葉地区 職業講習・企業合同面接会&就職相談

日時：平成18年6月1日(木) 主催：社団法人 千葉県経営者協会

場所：ホテルポートプラザちば 共催：千葉公共職業安定所

職業講習会(無料)

講習会：13:00~14:30(受付：12:30~13:00)

テーマ：(1)県内雇用情勢の現状と展望

(2)効果的な「面接」の受け方、

講師：(有)コンサルステーション

キャリアカウンセラー 榎本 均氏

就職相談(無料)

開設時間：13:00~16:00(なるべく事前に申し込んでください。)

お申込は：FAX 043-247-3949、Eメール job@kejchiba.comまたはTEL 043-247-4070

お問合せ先：260-0026 千葉県中央区千葉港4-3

(社)千葉県経営者協会(地域求職活動援助事業推進室)

企業合同面接会

千葉地区を中心とした企業10社

参加企業確定次第、「千葉しごとネット」

(<http://www.kejchiba.com>)で掲載します。

面接会：14:30~16:00(受付：14:00~14:30)

必要書類：「履歴書」(面接希望社数分)

ハローワークカード

(雇用保険受給者は求職活動実績となります。)

今後の企業合同面接会開催予定

7月6日(木)	船橋合同面接会等	船橋駅南口駅前	きららホール	13:00~16:00
7月21日(金)	松戸合同面接会等	松戸商工会館	4F	13:00~16:00
9月15日(金)	君津ミニ面接会	ポリテクセンター	君津	13:00~16:00
10月20日(金)	船橋ミニ面接会	船橋商工会館		13:00~16:00
12月1日(金)	柏合同面接会等	プラザヘイアン	柏	13:00~16:00
1月19日(金)	船橋合同面接会等	船橋駅南口駅前	きららホール	13:00~16:00
2月23日(金)	松戸ミニ面接会	東葛飾合同庁舎	6F	13:00~16:00

千葉県労働委員会だより

職場でのトラブルでお困りの方はいらっしゃいますか？

県労働委員会では、労働者個人と使用者との間で、解雇・配置転換・賃下げなど労働条件を巡る紛争が生じ、当事者間では解決できない場合に、円満な解決をお手伝いする『個別的労使紛争のあっせん』を行っています。費用は無料で、秘密は守られますので、あっせんを希望される方は、下記問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

Q. 個別的労使紛争とは？

A. 個々の労働者と使用者との間における労働関係に関する紛争をいいます。

具体的には、労働時間、休日、休暇、賃金、配置転換・出向、解雇、労働条件の不利益変更などをめぐる紛争などが対象となります。

ただし、裁判所で係争中・労働審判が進行中の紛争、労働局の紛争調整委員会においてあっせんを実施中の紛争等を除きます。

Q. あっせんとは？

A. 労使間で紛争が起り、自主的に解決できない場合に、あっせん員が、双方の主張を聞きながら歩み寄りを促し、話し合いによって紛争が解決するようにお手伝いする制度です。このため、どちらが正しいかをはっきり判断して欲しいときや、相手に全く譲る気がないときなどはあっせんにはなじみません。

Q. あっせん員とは？

A. 労働委員会の

- ・公益側委員（大学教授、弁護士など）
 - ・労働者側委員（労働組合役員など）
 - ・使用者側委員（企業経営者、使用者団体役員など）
- から1名ずつ、計3名の委員があっせん員となって1つの事案を担当します。

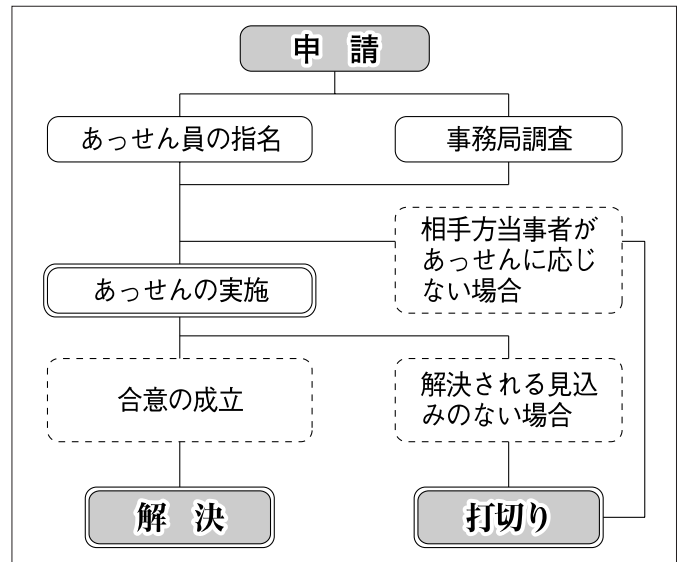
労働問題に豊かな知識と経験を有する3名のあっせん員が、公平・中立な立場で労使双方の主張を確かめ、場合によっては、あっせん案を示して調整を行うなど当事者間の仲立ちをし、歩み寄りを促すことにより紛争が解決するようお手伝いします。

Q. 誰が申請できるの？

A. 千葉県内に所在する事業所の労働者（労働者であった人も可）や使用者のいずれからでも申請できます。他県にお住まいの方でも、千葉県内の事業所で仕事をしていたら、千葉県労働委員会にあっせんの申請をすることができます。

Q. 申請後はどう進むの？

A. あっせんは、簡易迅速な制度ですので、あっせん開催回数は1回、申請から終了までの期間は1か月程度を目安としています。



Q. 申請すれば、解決するの？

A. あっせんは、当事者の譲り合いによって解決を目指すものですから、一方のみの主張が通るわけではありません。そのため、申請しても、相手方があっせんに応じてくれない場合や、あっせんで調整を重ねても、労使の歩み寄りが見られない場合には、あっせんは打切りとなります。

Q. お金はかかるの？

A. あっせんは無料です。また、あっせんは当事者同士の話し合いの場ですので、特に弁護士などに依頼する必要はありません。

Q. 他の人には知られてしまうの？

A. あっせんは非公開で、当事者の氏名等が公になることはありません。ただし、相手方当事者には申請者の氏名等が伝わりますので、ご留意願います。

問い合わせ先

千葉県労働委員会事務局 調整課
〒260-8667 千葉市中央区都町1-1-20
☎ 043(231)2131

ホームページアドレス

<http://www.pref.chiba.lg.jp/chiroui/index.html>

千葉県労働経済主要指標

年月	人口	労働市場							雇用保険(一般)		常用雇用指数(12年=100)		倒産件数
		新規 求人人数	新規求職 申込件数	新規 求人倍率	月間有効 求人人数	月間有効 求職者数	月間有効 求人倍率	完全 失業率	受給者 実人数	基本 受給率	基本 産業計	製造業	負債額 1000万円以上
	千人	人	件	倍	人	人	倍	(全国)%	人	%	(年平均)	(年平均)	(年間合計)
平成15年	6,028	20,983	21,423	0.98	55,964	96,376	0.58	4.6	36,307	3.9	104.8	100.8	504
16年	6,047	22,949	19,169	1.20	59,300	87,902	0.72	4.6	28,772	3.1	107.7	95.8	407
11月	6,049	24,347	16,496	1.32	69,066	81,645	0.81	4.6	27,876	3.0	108.2	95.1	24
12月	6,050	21,808	12,602	1.33	64,686	75,020	0.81	4.5	27,408	2.9	108.7	95.0	28
17年 1月	6,050	26,213	19,279	1.30	66,537	75,350	0.80	4.5	25,695	2.7	108.4	95.0	36
2月	6,050	25,417	17,132	1.40	68,124	76,023	0.81	4.7	24,995	2.7	107.0	94.5	24
3月	6,050	25,979	19,550	1.39	71,620	79,822	0.83	4.5	25,162	2.7	105.4	94.8	29
4月	6,044	24,432	25,777	1.34	69,762	85,371	0.85	4.4	23,917	2.6	105.6	94.5	22
5月	6,055	21,574	19,613	1.33	65,811	86,376	0.88	4.4	24,376	2.6	103.7	82.7	20
6月	6,059	24,443	17,945	1.39	64,727	85,454	0.86	4.2	27,384	2.9	106.7	93.8	27
7月	6,059	23,260	16,680	1.35	62,417	82,278	0.83	4.4	26,900	2.8	106.2	95.6	31
8月	6,059	24,450	17,728	1.30	64,342	81,528	0.83	4.3	29,135	2.9	107.0	96.1	22
9月	6,062	24,673	18,405	1.26	65,817	80,783	0.80	4.2	27,372	2.9	106.5	94.8	20
10月	6,057	24,551	18,621	1.29	67,087	80,749	0.80	4.5	26,284	2.8	106.4	94.8	15
11月	6,059	25,352	15,779	1.37	67,766	77,884	0.82	4.6	24,918	2.6	104.0	94.7	27
調査機関	千葉県総合企画部統計課	千葉県労働局職業安定部							千葉県総合企画部統計課		東京商工リサーチ		

年月	賃金				労働時間				鉱工業生産指数(12年=100)			
	現金給与総額		定期給与		総実		所定外		季節調整済			
	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	調査産業計	製造業	生産	出荷	在庫	在庫率
	円	円	円	円	時間	時間	時間	時間	(年平均)	(年平均)	(年平均)	(年平均)
平成15年	365,561	403,427	294,620	319,306	147.8	162.1	11.5	16.1	93.2	93.9	97.3	100.5
16年	360,288	418,327	289,292	332,610	146.3	167.5	11.0	17.7	94.5	95.6	96.7	101.9
11月	311,524	362,438	290,936	329,770	148.5	170.3	11.2	17.7	90.0	92.3	96.5	94.5
12月	608,728	771,302	288,712	331,672	146.7	169.1	11.6	17.5	93.9	94.8	100.5	104.1
17年 1月	303,857	364,231	290,606	336,387	139.7	149.1	10.5	15.8	94.7	96.1	95.4	101.6
2月	292,339	349,666	289,787	341,273	140.5	164.5	9.9	17.2	93.7	95.0	97.9	110.4
3月	309,666	387,783	292,991	345,965	144.1	165.1	9.8	16.3	95.0	95.2	98.5	114.7
4月	310,044	354,942	303,253	347,629	153.4	172.7	11.0	16.5	99.7	100.2	100.0	114.9
5月	293,720	349,316	289,215	341,671	141.4	154.5	9.6	16.8	96.5	95.2	101.2	127.0
6月	570,916	709,231	294,119	345,274	151.0	173.3	9.8	16.2	97.0	97.3	100.6	110.9
7月	402,118	500,184	294,568	345,368	148.9	168.3	10.0	15.7	94.9	94.7	102.2	127.9
8月	304,844	348,969	293,457	341,394	144.1	159.9	10.1	15.9	95.2	96.4	101.9	117.2
9月	298,248	347,836	295,340	345,622	145.6	168.9	9.3	15.7	94.4	96.5	99.0	108.9
10月	297,622	347,283	292,542	342,184	135.6	148.1	10.6	17.0	93.8	91.2	101.7	118.8
11月	327,663	413,374	296,598	344,741	150.2	171.4	10.8	17.1	93.6	92.3	99.6	110.4
調査機関	千葉県総合企画部統計課											

各種雇用状況報告書の提出は6月30日までに

千葉県労働局職業安定部

事業主は、毎年1回6月1日現在における高年齢者、身体障害者及び知的障害者等の雇用に関する状況を管轄公共職業安定所長に報告することが義務づけられています。

また、外国人労働者の雇用の動向について把握するため、外国人雇用状況報告制度による報告をお願いします。

留意事項

【高年齢者雇用状況報告】

従業員数規模50人以上の企業が対象となります。報告は、企業単位となりますので、営業所・工場等を含めて作成してください。

【障害者雇用状況報告】

企業規模56人以上が対象となります。雇用障害者数の対象は、身体障害者(重度の短時間労働者を含む)知的障害者(重度の短時間労働者を含む)精神障害者(短時間労働者を含む)「精神障害者」は、精神障害者保健福祉手帳を所持している者

報告対象事業主等には、5月中に厚生労働省職業安定局労働市場センターから各種報告書が送付されますので、下記事項に留意のうえ6月30日までに管轄公共職業安定所(ハローワーク)に提出してください。

【外国人雇用状況報告】

6月1日現在、外国人労働者を雇用している事業主この報告は、職業安定法施行規則34条に基づき、厚生労働大臣が外国人の雇用の動向について把握するために提出していただくもので、不法就労を把握し不法就労者及び事業主の摘発を目的とするものではありません。

【電子申請・届出】

平成16年度よりインターネットによる受付が開始されます。お手元に届いた「ID、パスワード」により利用ください。詳しくは、URL <http://hanyous.mhlw.go.jp/shinsei/crn/html/CRNMenuFrame.html> にアクセスしてください。

問い合わせ先

各種報告書に係る問い合わせは、管轄の公共職業安定所までお願いします。なお、平成18年3月31日より、ハローワーク千葉南が新設しましたのでご注意ください。

千葉県内労働行政機関一覧表

H18. 4. 1現在

機 関 名	所 在 地	郵便番号	電話番号
千葉労働局総務部総務課	千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎	260-8612	043(221)4311
企画室			043(221)2303
労働保険徴収課			043(221)4317
千葉労働局労働基準部監督課			043(221)2304
安全衛生課			043(221)4312
賃金室			043(221)2328
労災補償課			043(221)4313
千葉労働局職業安定部職業安定課			043(202)5121
職業対策課			043(202)5131
需給調整事業室			043(202)5181
千葉労働局雇用均等室			043(221)2307
千葉労働基準監督署			千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎
船橋労働基準監督署	船橋市海神町2-3-13	273-0022	043(431)0181
柏労働基準監督署	柏市柏255-31	277-0005	04(163)0245
銚子労働基準監督署	銚子市松本町1-9-5	288-0802	0479(22)8100
木更津労働基準監督署	木更津市富士見2-4-14 木更津地方合同庁舎	292-0831	0438(22)6165
茂原労働基準監督署	茂原市萩原町3-20-3	297-0018	0475(22)4551
成田労働基準監督署	成田市東和田字高崎553-4	286-0134	0476(22)5666
東金労働基準監督署	東金市田間65	283-0005	0475(52)4358
千葉公共職業安定所	千葉市美浜区幸町1-1-3	261-0001	043(242)1181
日系人職業生活相談室	千葉市美浜区幸町1-1-3 千葉公共職業安定所内	261-0001	043(238)1241
千葉人材銀行	千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル9階	260-0028	043(238)8200
千葉南公共職業安定所	千葉市中央区南町2-16-3 ユウキ蘇我駅前ビル3階	260-0842	043(300)8609
市川公共職業安定所	市川市南八幡5-11-21	272-8543	043(370)8609
銚子公共職業安定所	銚子市東芝町5-9	288-0043	0479(22)7406
館山公共職業安定所	館山市八幡815-2	294-0047	0470(22)2236
木更津公共職業安定所	木更津市潮見6-3	292-0834	0438(36)6228
佐原公共職業安定所	佐原市北1-3-2	287-0002	0478(55)1132
茂原公共職業安定所	茂原市高師1846 茂原地方合同庁舎1階	297-0029	0475(25)8609
茂原公共職業安定所いすみ出張所	いすみ市大原8000-1	298-0004	0470(62)3551
松戸公共職業安定所	松戸市松戸1307-1 松戸ビルディング3階	271-0092	047(367)8609
松戸公共職業安定所野田出張所	野田市みずき2-6-1	278-0027	04(7124)4181
船橋公共職業安定所(第一庁舎)	船橋市湊町2-10-17	273-0011	047(431)8287
船橋公共職業安定所(第二庁舎)	船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル7階	273-0005	047(420)8609
成田公共職業安定所	成田市加良部3-4-2	286-0036	0476(27)8609
千葉県商工労働部雇用労働課	千葉市中央区市場町1-1	260-8667	043(223)2741
葛南県民センター	船橋市本町1-3-1 フェイス7階	273-0005	047(424)8281
東葛飾県民センター	松戸市小根本7	271-8560	047(361)2175
北総県民センター	佐倉市籾木仲田町8-1	285-8503	043(483)1439
北総県民センター香取事務所	佐原市北3-1-3	287-8502	0478(54)1311
北総県民センター海匠事務所	旭市二1997-1	289-2504	0479(62)0261
東上総県民センター	茂原市茂原1102-1	297-8533	0475(25)7830
東上総県民センター山武事務所	東金市東新宿1-11-1	283-8501	0475(54)0222
東上総県民センター夷隅事務所	夷隅郡大多喜町猿稻14	298-0293	0470(82)2211
南房総県民センター	木更津市貝淵3-13-34	292-8520	0438(23)4812
南房総県民センター安房事務所	館山市北条402-1	294-8504	0470(22)7111
千葉県商工労働部産業人材課	千葉市中央区市場町1-1	260-8667	043(223)2751
ちばキャリアアップセンター	千葉市中央区都町2-1-12	260-0001	043(232)7633
市原高等技術専門学校	市原市平田981-1	290-0053	0436(22)0403
船橋高等技術専門学校	船橋市高瀬町31-7	273-0014	047(433)2790
我孫子高等技術専門学校	我孫子市久寺家684-1	270-1163	04(7184)6411
旭高等技術専門学校	旭市鎌数5146	289-2505	0479(62)2508
東金高等技術専門学校	東金市油井1061-6	283-0804	0475(52)3148
長生高等技術専門学校	長生郡長生村金田2811	299-4332	0475(32)2102
障害者高等技術専門学校	千葉市緑区大金沢町470	266-0014	043(291)7744
千葉県労働委員会事務局	千葉市中央区都町1-1-20 県庁都町庁舎2階	260-0001	043(231)2131

「労働行政ちば」第五〇三号

平成十八年五月十五日発行

発行者

千葉県商工労働部雇用労働課

印刷所

千葉県商工労働部雇用労働課